

— 環境宣言 —

1. 基本理念

私たちのまち宇治は、悠久なる宇治川の流れと豊かな緑に囲まれて、千年の昔から平安貴族の別業の地として、また、恵まれた自然を活かした宇治茶の生産地として、自然と密接に関わりながら宇治の歴史・文化を創り上げてきました。

私たちは、守り育てられてきた豊かな自然と文化を次の世代に引き継ぐ責務があります。

しかしながら、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動や生活様式により、環境問題は私たちの暮らす地域だけではなく地球温暖化などの地球規模の問題となっています。

このような中、2015年(平成27年)12月にCOP21において2020年(令和2年)以降の地球温暖化対策を定めた「パリ協定」が採択され、翌年に発効しました。この国際協定に日本も批准し、2020年(令和2年)10月に国として2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにするという方針を示し、まさに国をあげて地球温暖化対策に取り組むこととなります。

そのため宇治市では、持続可能な自然と調和のとれた環境を将来の世代へ引き継いでいくことを目指し、『宇治の豊かな「歴史・文化」と「自然」を守り育て、将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」』の実現のため、市内事業者並びに市民の範となるよう一事業者である宇治市が率先して環境問題に取り組んでいきます。

2. 基本方針

宇治市は環境への影響を継続的に改善するため、次の取り組みを積極的に推進します。

- (1) 「宇治市環境保全基本条例」「宇治市第2次環境保全計画」「宇治市第2次地球温暖化対策地域推進計画」をもとに、一事業者として環境に配慮したまちづくりに努めます。
- (2) 自らが事業者であり、消費者であるという立場から、「宇治市地球温暖化対策実行計画」に基づき、事務・事業に係る温室効果ガス排出の抑制に向けた省エネ・省資源に取り組めます。
- (3) 環境マネジメントシステムである宇治市環境アクションを運用し、環境法規制の遵守はもとより、環境負荷の低減のため、さらに確実に継続的な取り組みを推進します。
- (4) 全職員が環境宣言を理解し、環境に配慮した業務を実行できるように研修を行い、意識の定着を図ることで、一人ひとりが職場だけでなく普段の生活にも活かしていきます。
- (5) 環境に関する情報を広く内外に公表し、環境保全活動への取り組みの促進を図ります。また、事業者、市民および職員からの意見や提案を宇治市の業務に反映させます。

2021年2月15日

宇治市環境管理推進本部長

宇治市長

松村 壽子